

令和4年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月13日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月14日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	9月14日 14時25分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	福 祉 課 長	新 城 米 広 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和4年第7回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和4年9月14日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件 名
第1	議案第55号	令和4年度伊江村一般会計補正予算（第3号）（説明～採決）
第2	議案第56号	令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）（説明～採決）
第3	議案第57号	令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（説明～採決）
第4	認定第4号	令和3年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について（説明～付託）
第5	認定第5号	令和3年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について（説明～付託）
第6	認定第6号	令和3年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（説明～付託）
第7	認定第7号	令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（説明～付託）
第8	認定第8号	令和3年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（説明～付託）
第9	認定第9号	令和3年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について（説明～付託）
第10		決算審査特別委員会正副委員長の互選について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和4年第7回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第55号 令和4年度伊江村一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第55号の提案理由を御説明申し上げます。

令和4年度伊江村一般会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,474万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億9,888万円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

(地方債の補正)第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」によりたいと思います。

4ページをお開きください。第2表の地方債の補正、10節の辺地対策事業債、補正前の額が2億2,500万円、今回の補正額が5,500万円、合計で2億8,000万円としたいと定めたいと思います。なお今回の補正の5,500万円につきましては、伊江島蒸留施設機能拡充事業へ充当をしていきたいと考えております。なお、起債の方法、利率、償還方法については、起債のとおりでございます。

なお、歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から御説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

事項別明細書を用いて御説明いたします。歳入1ページをお願いいたします。12款1項1目地方交付税7,456万7,000円の計上は、1節、細節1. 普通交付税で、交付決定に基づく計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳入2ページをお願いします。16款2項4目土木費国庫補助金3,186万8,000円の増額補正であります。2節住宅費補助金、細節104. 沖縄振興公共投資交付金346万5,000円の減額については、なお本交付金の充当先は、住宅建設事業、具志団地外壁等改修工事であります。本事業の交付金は国から県へ交付され、村へは県から交付されるため、県補助金へ組み替えるための減額でございます。3節北部振興事業補助金は、細節101. 3,533万3,000円の増額については、村道2路線の拡幅及び歩道整備を北部振興事業で要望したところ、去った7月に採択される運びとなり、今回増額補正しております。補助率は3分の2となっております。なお、詳しい事業内容につきましては、歳出で御説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

8目商工費国庫補助金2億3,339万3,000円の増額は、1節細節103. 伊江島蒸留施設機能拡充事業に係る今年度分の交付予定額を補正計上してございます。概要につきましては、歳出で御説明させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

歳入3ページをお願いします。17款2項1目総務費県補助金、1節細節102. 沖縄振興特別推進交付金880万円の計上は、歳出8款土木費で計上しております離島定住環境基盤整備事業に係る県からの補助金となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

4目農林水産業費県補助金3,461万2,000円の計上は、1節細節141. 農業次世代人材投資事業の300万円の減額は、今年度の新規補助対象者より細節188. 新規畑人（ハルサー）資金支援事業へ引き継がれるため、予算の移し替えに伴う減額でございます。細節177. 販売促進協議会協賛事業10万円の計上は、割当内示により計上してございます。当初予算で歳出に計上しております3目農業振興費の印刷製本費に充当し、島らっきょうのリーフレットを増刷する予定でございます。細節183. 農業基盤整備促進事業（東江上第4地区）66万8,000円の計上は、交付決定に伴う増額補正をしております。細節185. 軽石被害緊急支援事業550万円の計上は、割当内示に伴う計上でございます。細節186. 食料安全保障確立対策整備交付金500万円の計上も割当内示に伴う計上でございます。細節187. 新規就農者発展支援事業1,126万4,000円の計上につきましても、割当内示がございましたので計上してございます。細節188. 新規畑人資金支援事業508万円の計上は、交付決定に伴う計上でございます。細節189. 農林水産物条件不利性解消事業1,000万円の計上も、交付決定に伴う計上でございます。なお、細節185. から細節189. までの割当内示交付決定に伴う計上、事業内容の詳細については、歳出にて御説明させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

6目土木費県補助金346万5,000円の増額につきましては、細節105. 沖縄振興公共投資交付金は、先ほど土木費国庫補助金で御説明しました組替えによる増額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳入4ページをお願いいたします。17款3項1目総務費県委託金37万5,000円の減額は、5節、細節106. 参議院議員選挙事務委託金で7月10日に執行いたしました通常選挙の事務委託金の確定に基づく減額計上でございます。

歳入5ページ、19款1項1目寄附金40万3,000円の計上は、明治安田生命保険相互会社より、「私の地元応援募金」としての寄附がございましたので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

4目教育費寄附金、2節細節1. 伊江村人材育成会寄附金550万円の計上は、8月までの寄附実績に伴う計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

歳入6ページをお願いします。20款2項9目ちゅら島づくり応援基金繰入金100万円の計上につきましては、応援寄附金条例に定める自然環境並びに地域環境の保全及び活用に関する事業に充当したく計上してございます。充当する事業につきましては、6款2項2目の緑化木病虫害防除事業へ充当してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入7ページをお願いいたします。22款3項6目雑入651万6,000円の増額は、令和3年度沖縄県介護保険広域連合の決算に伴う精算償還金で広域連合の通知に基づく計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

歳入8ページをお願いいたします。23款1項1目村債5,500万円の計上は、10節、細節130. 伊江島蒸留所施設機能拡充事業へ充当する辺地債の計上をしてございます。

次に、歳出の説明に入る前に、各款の共通事項といたしまして、1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費等の人件費につきましては、今年度の人事異動及び昇任等に伴う増減補正でございます。特に説明が必要な事項を除き、説明を省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは歳出の説明に入ります。歳出1ページ、1款1項1目議会費38万6,000円の計上につきましては、2節、3節につきましては、人事異動に伴う計上でございます。10節、細節1. 消耗品7万円の計上は、議場のネームプレート等の消耗品を計上してございます。

歳出2ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費170万4,000円の計上は、1節、細節105. 会計年度任用職員報酬127万2,000円は、6月1日付で任用職員を1人総務課に増員しております。その報酬を計上してございます。3節職員手当等2万円、4節共済費9万3,000円、8節旅費2万円は増員いたしました任用職員に係る職員手当の計上でございます。12節、細節534. 世界のイーゾマンチュ交流事業は、来る10月30日の前夜祭を皮切りに11月3日まで世界のウチナーンチュ大会が開催を予定されております。村におきましては、大会に参加された伊江村にルーツのある方々を村へ招待し交流会を開催したく、来村者のPCR検査委託料のほか、送迎用バスの委託料を計上してございます。4目財産管理費964万円の計上は、12節、細節3. 電気保安業務委託料13万4,000円は、閉館いたしましたB&G体育館の横に設置しておりますW i M A Xの基地局へ電源を供給する必要がございます。本体育館には自家用発電機が設置されており、保安業務が必要なことから委託料を計上してございます。17節、細節5. 自動車購入費用150万円は、総務課の汎用車バンタイプでございますが、初年度登録から16年を経過し経年劣化で、維持管理に多額の費用を要することから中古車を購入し、更新したく計上してございます。24節、細節101. 財政調整基金積立金800万6,000円の計上につきましては、本補正予算の財源調整を後年度の負担に備え積み立てる措置を講じてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

5目企画費650万1,000円の計上でございます。2節、細節102. 360万円の減額につきましては、当初会計年度任用職員1人の採用を検討していましたが、臨時的任用職員として採用したことによる減額補正でござ

ございます。18節、細節202. 23万8,000円の計上は、北部広域市町村圏事務組合が事業主体となって今年度、やんばる独自の生活文化等の観光資源を活用した滞在型周遊観光促進事業を実施します。その市町村負担金を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出4ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費89万4,000円の増額です。3節職員手当等は人事異動に伴う増額です。11節役務費の手数料42万円の増額は、村税の窓口収納に係る手数料で昨年度まで出納室にて各税に係る窓口収納手数料の支払処理をしておりましたが、支出事務の分担や明確化を図るため、それぞれの科目で支出処理を行うこととしました。そのため年度内予算に不足が見込まれるための補正計上であります。

次の歳出5ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費111万5,000円の増額です。2節、3節、4節は人事異動に伴う増額、11節役務費の細節3. 19万3,000円の増額は、住基システムの処理速度などの機能強化を図るため、メモリ増設を行うための手数料であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出6ページをお願いいたします。2款4項2目村長選挙費209万4,000円の減額は7月3日執行を予定しておりました村長選挙は無投票でしたので、実績に基づき1節報酬から11節役務費まで減額してございます。3目村議会議員選挙費13万円の計上は、13節、細節101. 選挙事務用スポットクーラー使用料で、今回の村議選挙におきまして、投票所にスポットクーラーを設置し有権者や事務従事者の環境改善を図っております。後先が逆になり、大変申し訳ございませんが、御理解をお願いいたします。7目参議院議員選挙費72万3,000円の減額は、7月10日執行の選挙事務委託金の確定に基づく1節から17節の備品購入費までの増減補正でございまして、1節報酬12万3,000円と、3節職員手当等4万4,000円の増額につきましては、期日前投票日数が18日間でしたが、当初予算計上時に期間を17日間と、1日少なく積算したことによりまして、不足が生じておりますので、増額してございます。11節役務費の10万円につきましては、選挙広報費配布に伴う通信運搬費に不足がございまして、増額計上をお願いいたします。その他の節につきましては、実績に基づく減額でございまして。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出8ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費37万8,000円の増額計上です。3節は職員人事異動に伴うもの。11節、細節3. 13万8,000円の計上は、2款でも説明がありましたが、手数料など処理事務の分担等により各科目にて支出処理を行います。予算不足が見込まれますので計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

2目国民年金事務費45万3,000円の増額です。2節給料から4節共済費まで、人事異動に伴う人件費の増。3節の細節7. 超勤手当につきましては、去った5月に高齢者施設でのコロナ発生時における対応業務に伴う増額でございまして。4目国民健康保険会計繰出金31万円の増額は、国保特別会計で支出している人件費、

事務費において増額がありますので、事務費繰出分を増額しております。続きまして6目介護保険費141万1,000円の増額です。2節給料から4節共済費まで人事異動に伴う増額で、3節の細節7. 超過勤務手当38万3,000円の増額は、先ほどと同様5月の高齢者施設でのコロナ発生時における保健師及び介護担当2人分の増額の計上でございます。18節、細節103. の35万8,000円の増額は、令和3年度沖縄県介護保険広域連合の決算に伴う精算負担金で通知に基づく計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出9ページをお願いします。2項1目児童福祉総務費21万円の増額計上は、職員人事異動による住居手当の増額です。3目保育所費15万4,000円の増額計上です。3節、細節22. 7万4,000円の計上は、会計年度任用職員2人が保育所勤務地の変更により通勤手当が必要となりましたので計上しております。17節備品購入費8万円の計上は、東保育所の調理事務室のクーラーが故障しておりますので、新規購入したく計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳出10ページです。4款1項1目保健衛生総務費769万6,000円の計上は、2節、3節は人事異動による計上でございます。3節の細節7. については、新型コロナウイルス感染者対応のため、休日及び時間外の超勤手当の計上をお願いいたします。10節、細節6. 91万円は修繕料、医療保健センターの雨漏りによる天井補修と、2階ロビーの空調室外機の修繕の計上をお願いいたします。2目予防費313万8,000円の計上は、3節、細節604. は、発熱など症状がある方への抗原検査などの防疫作業手当でございます。7月議会にて、この事業に充当補正をしましたが、7月、8月の患者対応と今後の検査を見込み計上をお願いいたします。10節、細節4. は、がん検診受診券の印刷に不足が生じるため4万6,000円の計上をお願いいたします。11節、細節1. 21万2,000円は、がん検診受診券の郵送料としての計上をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

4目環境衛生費127万5,000円の増額補正でございます。3節職員手当等、細節6. 聖苑火葬業務手当として、火葬業務に従事した職員に1回につき5,000円支給することとなっております。当初予算2万円を計上しておりましたが、不足が生じることが予想されるため1万5,000円の増額でございます。10節需用費、細節1. は、聖苑の消耗品、不法投棄対策費やTNR事業の消耗品に不足が生じたので8万円の増額でございます。13節使用料及び賃借料、2節は聖苑植栽帯、県道両側のユウナの木の伐根、撤去作業を実施したいと思っております。理由としましては、1点目、ユウナの木は成長が早く県道や歩道側に繁茂し、年3回ほどの剪定が必要など、2点目として、駐車場から聖苑へ横断する際に、車両から歩行者がユウナの木に隠れ見えにくいなどの危険なことも考慮し今回、伐根し新たな植栽予定としましては、クロキなどを考えております。その伐根に必要な重機使用料とハブ対策として所有者不明等、荒地の清掃の重機使用料の85万円の増額でございます。17節備品購入費、細節3. は猫の避妊去勢TNR事業に必要な捕獲器15台、移動用ゲージ15台の購入費で33万円の増額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大城 篤 君

11ページをお願いします。6款1項1目農業委員会費163万1,000円の増額の計上であります。2節、3節につきましては、人件費に伴う増額であります。8節細節3. 普通旅費24万円、細節4. 委員普通旅費48万円につきましては、県外先進地視察研修を予定し、主に、人・農地プランにおける農地の集積、集約化を目的とした地域との話し合いを積極的に行っている先進地への視察を計画しておりますので、増額計上をよろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

2目農業総務費38万円の計上は、10節需用費、細節6. 修繕費5万円は、公用車の修繕費に不足が見込まれるための計上でございます。よろしくをお願いします。3目農業振興費2,344万8,000円は、8節旅費5万4,000円、10節需用費14万円の計上は、細節683. 新規就農者発展支援事業及び細節684. 新規畑人資金支援事業の事業執行に伴う旅費及び消耗品の計上でございます。13節使用料及び賃借料4,000円の計上は、細節684. 新規畑人資金支援事業の事業執行に伴う旅費の高速代の計上でございます。18節負担金補助金及び交付金2,325万円の計上は、細節386. 農業次世代人材投資事業の300万円の減額は、後継事業である細節684. 新規畑人資金支援事業へ今年度採択される人数分を組み替えて補正しております。細節683. 新規就農者発展支援事業1,125万円の計上は、令和4年度に経営開始がされる新規就農者を対象として農業施設及び機械に対する補助金であり、補助率75%となっております。今回の対象農家としては畜産農家1戸が牛舎、さらにもう1件の畜産農家がトラクターを導入する計画でございます。細節684. 新規畑人資金支援事業500万円の計上は、農業次世代人材投資事業の後継事業であり、今年度の新規就農者を対象に補助率100%、経営開始から毎月12.5万円、最大年間150万円を営農開始資金として補助するものであります。今年度の補助対象者5人に対して補助を予定しております。細節685. 農林水産物条件不利性解消事業1,000万円の計上は、村内で生産される農林水産物の輸送費に対する補助事業です。県補助率100%となっており、補助単価は伊江村から沖縄本島までが5円、県外まで輸送する場合は38円キロ単価となっております。これまで県が実施しておりました事業が市町村で実施することになっている事業でございます。5目畜産業費1,074万3,000円の計上は、8節旅費、細節4. 普通旅費44万3,000円の計上は、令和5年度より供用開始する畜産総合施設で採用を予定している農林水産課の会計年度任用職員の1人分の長崎県と佐賀県の類似施設の研修旅費として計上しております。別途JAからもJAの予算で1人研修に参加する予定でございます。14節工事請負費、細節663. 食料安全保障確立対策整備交付金事業1,000万円の計上は、伊江村家畜市場の車両出入り口、車両消毒層がございますが、既存の施設を撤去して、新設で車両消毒設備を設置するものであります。補助率2分の1で県より内示があり、執行したくお願いいたします。18節負担金補助金及び交付金、細節106. 家畜排せつ物管理施設設置補助金30万円の計上は、牛舎敷地内への汚泥流出防止浸透柵設置が3件ございましたので、上限10万円の村単独事業を計上してございます。

歳出12ページをお願いします。7目農地費535万6,000円の計上は11節役務費、細節101. 農業基盤整備促進事業（東江上第4地区）35万2,000円の計上は、当該地区の不動産鑑定評価業務委託料として計上でございます。12節委託料、細節657. 農業集落排水事業（伊江地区）269万6,000円の減額は、入札に伴う残額を14節工事請負費へ組替え補正でございます。14節工事請負費630万円の計上は細節559. 農業基盤整備促進事業（西部西地区）は、入札残140万円を16節公有財産購入費に組替えし、西部西地区の用地取得をさせていただきたいと思っております。細節657. 農業集落排水事業（伊江地区）は、12節の入札残の委託料を組替えし、10月発注予定の3つの工区の工事費の不足分を計上するものでございます。8目溜池建設費、10節需用費、

細節6. 修繕料40万円の計上は、大雨時に備え現在、西保育所西側に集水桝がございますが、その集水桝の改修をしたく計上してございます。

歳出13ページをお願いします。2項2目林業振興費100万円の計上は、12節委託料、細節113. 緑化木病害虫防除事業は、村内にあるアカギ等の病害虫防除に関わる委託料として計上してございます。

歳出14ページをお願いします。3項2目水産業振興費1,100万円の計上は、軽石被害の影響を受けた漁業者に対し、燃料代の1か月相当分の額を補助するものでございます。県が2分の1、村が2分1、軽石被害の影響を考慮した緊急支援を目的とした事業でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

7款1項2目商工振興費2億9,468万7,000円の増額補正でございます。11節、12節、14節及び17節の細節699. 伊江島蒸留施設機能拡充事業は、現在の蒸留施設が19年経過し、施設や周辺の改修が必要となったことから令和4年度から令和5年度にかけて北部振興事業を活用し、工事を実施いたします。主に外観整備のほか、ラム酒製造の見学ルートや試飲スペースなど蒸留所の雰囲気を楽しめ、観光客の受け入れに対応した機能等を強化し、生産性の向上を図ってまいります。11節は工事に係る諸検査手数料、12節は設計業務及び施工監理業務費用、14節は改修等に係る工事費、17節はラム酒を貯蔵する貯蔵樽50個分を計上してございます。戻りまして12節、細節694. 観光案内板張替促進事業は、村内11か所に設置してあります観光案内板に最新情報や歌碑の位置図などを追加してリニューアルいたしますが、当初予算に不足が生じたため増額補正してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳出16ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費8万3,000円の増額でございます。13節、細節3. 土木設計積算システムリース料に関しましては、不足が生じたので増額をお願いいたします。2目特別事業対策費800万円の増額補正でございます。14節工事請負費、細節609. 西江前集落道9号道路整備事業及び細節679. 聖苑外壁等改修事業に関しましては、単価入替、あと建設資材の高騰のための増額、聖苑に関しましては、室内塗装の計上漏れがありましての増額でございます。

歳出17ページをお願いします。8款2項1目道路維持費500万円の増額補正でございます。10節需用費、細節101. 道路維持補修費500万円の増額は、今年の梅雨時期の大雨による農道などの補修や村道の区画線及びガードレール改修等多くの補修費用が重なり、今後予想される台風時等の被害の補修費を計上したく、増額をお願いいたします。2目道路新設改良費5,300万円の増額補正でございます。歳入で御説明いたしました北部振興事業で採択されました細節471. 川平集落道14号道路整備事業、ファミリーマート伊江東店から太洋つり具店の間、約440メートルの区間は歩道がなく歩行者には危険な状況であることから、周辺住民及び児童などの歩行者の安全を確保し、快適な交通環境の改善を図る目的として歩道付き道路整備を実施したいと考えております。細節472. 川平農道線道路整備事業G Iビーチから西崎漁港の間、約1,200メートルの区間は、観光施設、ニヤティヤ洞及び産業施設西崎漁港につながるアクセス道路であります。1車線と道幅が狭く通行に支障をきたしていることから拡幅し、2車線道路整備を実施したいと考えております。共に今年度実施設計、令和5年度から令和8年度にかけて工事を行う予定です。3目排水維持費279万円の増額補正でございます。10節需用費、細節230. は具志排水浄化施設の排水槽に溜まった汚泥を汚泥濃縮器に送る汚泥供給ポンプが経年劣化により取替えが必要となりましたことによる増額でございます。

歳出18ページをお願いします。8款3項1目住宅管理費の300万円の増額補正でございます。10節需用費、細節6. 修繕料は団地退居後の修繕費の増加による増額で、令和2年度退居戸数3戸、令和3年度が5戸、今年度が8月までに5戸の退居で今後さらに2戸の退居予定がありまして、今後の修繕費の不足が予想されますので、増額補正をよろしくをお願いします。2目住宅建設費は、補正額ゼロでございますが、先ほど歳入で説明しました沖縄振興公共投資交付金土木費国庫補助金から土木費県補助金へ組替えしたことによる歳出での表記となっております。

歳出19ページをお願いします。8款6項1目港湾建設費1,200万円の増額補正でございます。12節委託料、細節614. 離島定住環境基盤整備事業（推進交付金）にて、伊江港の荷捌き施設の整備を計画しております。現在の施設は、港湾工事により移設しておりますが、狭隘で雨天時などに荷物が塗れた状態になるなど、不便が生じているとのことで伊江港港湾管理者は、沖縄県となっております、以前より沖縄県へ荷捌き施設整備の強い要望を出しておりましたが、確認したところ早くても令和7年度との回答を得ており、取り扱われている貨物が村民の日常生活必需品等であり、村民が利用する施設であることから早急な整備が必要であり、今回推進交付金を活用し、実施設計費を計上しております。なお、工事については、次年度以降の予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出20ページをお願いいたします。9款1項1目非常備消防費518万6,000円の減額は、17節、細節106. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業で、当初役場、各区公民館や改善センターなどの公共施設に空気清浄機60台余りを設置する計画をし予算を計上してございましたが、世界的な半導体の不足があり、入札に向けて準備している段階で、年度内に清浄機を台数分の清浄機を納入するのは難しい報告を受けまして、今回事業を断念し減額する措置を講じてございます。18節、細節8. 救急患者搬送船賃助成金25万円は、当初予算に計上漏れがございますので、計上をお願いいたします。2目消防施設費2,020万円の減額は、11節、17節、26節、共に細節103. 急患搬送車整備事業で、同じくこれも新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用し、急患搬送車を整備する予定でございましたが、空気清浄機同様に半導体の不足で年度内に車両を製造し、搬送車へ改造艤装するには時間を要し、年度内での納入が難しいことから今年度におきましては、事業を断念し減額する措置を講じてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

歳出21ページをお願いいたします。10款1項教育総務費、2目事務局費641万4,000円は、4節、細節3. 76万4,000円の計上は、フルタイム会計年度任用職員12人の10月からの年金制度改正に伴う市町村共済組合負担金の増額計上でございます。細節6. 9万円は、会計年度任用職員の人員確定に伴う計上で、7節、細節103. の1万2,000円の計上は、予算に不足が見込まれるための計上でございます。11節、細節3. 手数料3万円は、4月から口座振替手数料が1件につき55円から110円と改定になり、不足が見込まれるための計上でございます。18節、細節2. 1万8,000円は人事異動に伴う増額。細節10. 550万円は、歳入に合わせた人材育成会への補助金の計上でございます。

22ページをお願いいたします。10款2項小学校費、1目学校管理費134万1,000円は、1節報酬と2節給料の細節452. 西学習支援員配置事業で、今年度の西小の学習支援員4人の配置実績に合わせまして、1人分の予算を1節のパートタイム職員から2節のフルタイム職員へ組み替えるものでございます。10節、細節

206. 55万円は、西小学校の2階のクーラーが故障に伴い修繕が必要となり7月に故障しておりますが、授業等に支障がきたすため、先に修繕は行っており、現在は完了しております。事後での計上となりますが、よろしく願いいたします。17節69万円は、伊江小学校の給食の牛乳等を保管する冷蔵庫が経年劣化により故障し、業者から修理困難と診断があり、新たな冷蔵庫を購入する予算として計上してあります。3目学校建設費、12節300万円は、細節663. におきまして来年度、西小学校の令和5年度に工事を計画している校庭東側のプール解体を含む擁壁改修工事につきまして、令和元年度に実施している実施設計に対して、プールの東側道路の拡張や少年野球で使用しているバックネットの移動等や防犯灯の設置など、新たに検討が必要となっており、設計の変更を行いたく予算を計上するものでございます。

23ページをお願いいたします。10款3項中学校費、1目学校管理費16万1,000円は、1節報酬と2節給料の細節201. 伊江中学学習支援員配置事業で、今年度の伊江中は、非常勤講師3人、学習支援員1人を配置しておりますが、学習支援員1人につきまして部活動の支援等を行うフルタイム会計年度任用職員として雇用していることから1節報酬から2節給料へと、予算を組み替える措置でございます。

歳出24ページをお願いいたします。10款4項1目幼稚園費251万8,000円は、1節報酬173万8,000円の減額と2節給料306万8,000円の増額は、両幼稚園の会計年度任用職員である保育補助職員の配置実績に応じた予算の組替えでございます。現在、両幼稚園に3人の幼稚園教諭と補助職員を伊江幼稚園に4人、西幼稚園に5人配置しております。1節はパートタイム職員4人分、2節はフルタイム職員5人分の予算措置となっております。3節職員手当と22万4,000円は、細節3. から細節22. まで、人事異動による計上でございます。4節共済費、細節5. 公立学校共済組合負担金96万4,000円の計上は、フルタイム会計年度任用職員12人分の10月からの年金制度改正に伴う負担金増額の計上でございます。

25ページをお願いいたします。10款5項社会教育費、1目社会教育総務費23万4,000円は、3節人事異動に伴う計上でございます。

26ページをお願いいたします。10款6項保健体育費、2目体育施設費8万円の計上は、3節細節14. 児童手当の受給変更に伴う計上でございます。3目学校給食費、3節、細節3. 扶養手当18万円の減額は、扶養対象外となった扶養手当に伴う減額措置でございます。11節役務費14万5,000円は、給食費の口座振替手数料の増額改定に伴い予算に不足が見込まれますので計上しているものでございます。5目野球場管理費、10節、細節6. 修繕料15万2,000円は、野球場スタンドにある会議室の室内灯で、電気系統の不具合があるため、修繕を必要とし修繕費の計上をしているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出27ページお願いします。13款3項1目過年度支出金80万円の計上は、令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金事業の実績確定による返還金でございます。本事業はゼロ歳から18歳まで1人に付き、10万円を給付する事業であります。実績としまして中学生以下635人、高校生137人、計772人へ給付しております。3月末までの出生児など勘案しまして780人で申請しておりましたので、実績との差額8人分の80万円を返還金として計上しております。

以上、議案第55号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時52分)

再開します。

(再開時刻11時05分)

これから質疑を行います。これから歳入、款ごとに質疑を許します。

12款地方交付税。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。3ページから4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。19款寄附金。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。2ページから7ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。8ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。11ページから14ページ。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

11ページ、農業振興費の中で新規畑人資金支援事業というのがありますけれども、これはもちろん村内で農業を営む若い皆さんだと思いますが、これは例えば本土の出身が伊江島に来て、一生懸命働いているんなものをつくっていると思いますが、そういった人たちも該当するのかなどか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

当該事業は、認定新規就農者ということになっておりますので、この認定新規就農者に該当するためには、青年等就農計画書というのを計画書を策定していただいて役場のほうで委員会を設けて、この計画書の妥当性を見極めて認定されれば該当することになります。その計画書で何を見るかということと年間1,200時間以上の就農状況があるのかということとか。5年後の所得目標を、収入じゃなくて所得目標が175万円、この計画が本当に現実性があるのか。達成できるのか、回りで助けてくれる農家はいるのかという妥当性を見てやります。ですから村外出身で島で農業を始めて該当したような方もいらっしゃいます。この計画書をつくっていただいて認定されれば、認定新規就農者になれば該当するということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

なぜこれをお伺いするかといいますと、今東江前にある若い人が数年前から島にいて、一昨年からでしょうか。島らっきょうを植えて去年は紅イモ、非常に働き者の若い人がいて地域活動も一生懸命なんです。今回、民俗芸能の当たり年の東江前なんです、踊りをはじめ組踊の主役も務めていて、非常に興味するような本土の方がそれだけシマグチで、沖縄の方言でセリフも言えるのかなという思いもあって、そういう人達も該当するのかなと思って質疑をしております。ぜひ若い皆さんの支援を今後もしどしやっていただきたいという思いがあって質疑をしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

若者をどんどん支援する事業ですので、農林水産課のほうで該当者に当たるのかというのを確認して進め

ていきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時10分)

再開します。

(再開時刻11時11分)

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

これは自己申告という形なんですか。それとも役場サイドのほうでそれに該当するような方を探し出してやるということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

役場のほうでも若い農業者と意見交換をしながら、役場のほうからアプローチすることもございますし、もちろん農家のほうからということもありますし、両方ございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

2点ほどお伺いします。まず3目の農業振興費の18節、細節685. 農林水産物条件不利性解消事業についてですが、県からの移行だということで説明がありましたが、県から移行されるようなことで、どのようにしてどのような作物を推進していくのか。その説明をもう一度お願いします。

それと次の12ページの農地費の中の14節工事請負費657. 農業集落排水事業についてですが、終末処理のほうで工事が設計が進んでいると聞いていますが、その位置にゲートボール場がございます。そのゲートボール場の移転を伴うと思いますが、その計画その点をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

対象となる農作物ということですが、花、畜産物、鮮魚、モズク、青果物となっていて、ただしこの中でさとうきびは除くというふうになっています。一次加工までされたものということで、一次加工というのはあくまでも原料として使う段階までの加工されたものというふうになっています。もちろん原料そのものでも大丈夫となっております。

次のゲートボール場の移設ですが、先日出札が終了しまして、現在のゲートボール場の位置からタマン公園側にそのまま寄せてつくるという形になっています。今年度工事をする予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほどの農水産物の事業の件ですか、これ個人で島らつきょうとか、紅イモとか、そういったところ伊江貨物とか、そういったところに輸送されるとか、そういったようなことも何か該当するのかどうか。該当するとしたら、どのようにして申告なりするのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今回、県から市町村に事業が移行されたことによって、ちょっと事業のスキームが複雑というか、難しくなっていて、ホームページ等でこれから案内をかけようと思いますが、基本的に今の制度の中では、会社とか法人、団体、団体というのは3戸ではなくて、5戸以上の団体として補助金の申請をする形になっております。また伊江村がこの輸送費5円とか、30何円と補助するのは、農家に対してではなくて、第2種輸送業者ということで、決められた輸送会社があるんですが、株式会社沖縄急送、日本郵政、北部港運株式会社のほうに5戸以上の農家は今回どのぐらい運ぶという資料を出して、運んだ実績に応じてこの輸送会社に対して伊江村が補助するというスキームになっています。そこら辺の仕組みをちょっと今、どういうふうに住民等に対して説明していくのかというのを今、ちょっと工夫するために検討しているところでございます。もちろん大きな団体は、これまで県の事業でやっているの、JAとか、太陽の花とか、そういう団体もこれまでやっているの、組織として大丈夫だと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

これからそういったスキームをやるということで、先ほどの団体についても5人というのか、5件というのか。そういった団体をつくったら可能だというような話だと思いますので、ぜひそういったところスキームをやりながら、先ほど言ったイモとかもかなり多くなって、それから島らっきょうもあるんですけども、そういった方々がJAではなくて、個人的に出荷する場合の対策としてどういうことなのかなということ、質疑をしているわけですが、今後そういったことをやりながらその方々に周知のほうも含めて検討をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

同じくちょっとわかりづらいので、JAとか花卉組合はその団体で、今までどおりということによろしいですか。それで今、輸送業者等に対する補助とありましたが、その中で北部港運の話が出たんですが、伊江村に2業者いますよね。さっきの説明では、伊江島から本部までの5円の輸送の補助金があるということがあったんですが、伊江村にある会社、2業者に対しての扱いはどうなっているのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

当該事業は補助金交付要綱で、この第2種輸送業者を村で決定しなさいというのがありました。その中でホームページで公募をしました。もちろん伊江貨物とかにもお声かけをしたんですが、このときに選定する項目も決まっております。資本能力とか、年間の輸送実績とか、この会社規模とかで点数がついていく形になります。もちろん伊江村に公募しているの、それらの今の3業者は伊江村内の輸送についても下請けなりをしてやるということになると思います。公募した結果、3団体が実は沖縄の中では大きな輸送会社はあるが、今回落ちた業者もおられます。今のところ3つを選びなさいというふうに決まっていたものですから、こういう会社規模とか決められた基準に従って選定すると、伊江島から運べるという計画書を出した中で今の3社が選ばれている状況です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

そういう扱いになると、2業者は伊江島から本部に関する5円に関しては補助されないような感じになると思うんですが、今の説明の中ではほかのところの下請け等になった場合は、それが受けられる可能性もあるという判断でよろしいですか。せつかく2業者、伊江島から本部に運搬しているのはこれは確実なんです。それ以外のところが受けているという話も聞いたことないし、農家サイドでそれ以外の運送業者が出た、名称が出たこともありませんので、せつかくそういった補助金5円があるのに、その5円が島で利用されている運送業者に入らないというのは、生産している私たちとしてもそういった業者を利用するにあたり、そういった補助事業が入れば運送業者に対して「頑張ってくれよ」とか激励もできるんですが、あまりにもそういった補助金が入らないというのは、生産している側からも運送業者に対する激励とか、頑張ってくれとか、そういったことが言えなくなるので、再度この辺のところを県のほうと調整して、もしそういった補助金が別件でやり方があって、入るのであればぜひその辺は検討及び調査して、できれば実際使われている運送業者にそういった補助金が渡るような施策をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

この3社に対しては、村内にこういう運送業者がいるので積極的に活用してくださいという話はしたいと思います。運送業者としては、通常の料金を取るんですが、例えば100円で本来取らないといけないところを、伊江村が30円運送業者に補助しますと。そうすると、運送業者は農家に対して100円請求するのではなくて、30円減額した70円を輸送代として請求するということになるので、最終的にこう負担が軽減されているのは農家になりまして、輸送業者としては通常の定額分で輸送すると。そのうち、輸送費の一部を補助するのでその分を減額して農家に請求してくださいというスキームにはなっております。ちょっとわかりにくいんですが、村内の業者については積極的に活用していくように調整させていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

その辺は、特に生産されている皆さんはどういった補助金が運送業者に出ているのか。その分を引いて、その金額だというのがあまりわからないんです。そして中には、これだけ輸送コストが高騰しているので、村として島から本部に渡す補助金の検討をしてくれという方も多々います。そういう中でこういった見える形で、何らかの形でそういった説明も必要だと思いますので、その辺はまた村としてもこういった補助金が出ているんだよという周知ですか。それもお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

14ページ、2目水産業振興費の18節、細節185。これは燃料への補助金ということですが、軽石そのものの除去について、伺います。私昨日、具志漁港の製氷の西側を見てきたんですが、製氷施設の西側には、浮き栈橋があるんですが、そのこのほうの吹き溜まりと伺いますか。そのこの角にはまだ軽石がたくさん浮いていました。ペットボトルのようなものも。この軽石の除去についてはもうこれで終了なのかどうか。残っているものはどうするのかについて、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

先ほど名嘉議員がおっしゃっていました製氷の西側の船揚げ場あたりだと思いますけれども、昨日漁協のほうがこのフレコンバック、トン袋といいますけれども、その3袋ぐらい回収されたというのは、連絡がありましたので私のほうで一応知っている範囲ではあります。議員お説の残りの軽石の除去に関しましては昨年度、海岸漂着物の事業によって補助金のほうで漁協を主体にして回収作業を実施してまいりました。しかしまだ最近の台風とかの影響で軽石がまた漂着されているのも見ております。今後また軽石に関しても、県からの補助金とか、また活用できるようであれば、また村のほうでその辺また検討して回収できるのであれば、その方法でまた検討していきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

県からの補助金があれば検討したいということですよ。村単独でやるつもりはありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

確かに緊急的な回収が必要ということであれば、村単独でも可能であればその辺も考えてやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

私、昨日夕方見てきました。ぜひ確認をして、また台風が近づいていますが、実態を確認していただきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時30分)

再開します。

(再開時刻11時31分)

ほかに質疑ございませんか。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

684. 新規畑人資金支援事業、説明では100%の補助で毎月12万5,000円、年間150万円の5人の予算計上であるということでしたけれども、これ何年間の支援を受けられるのかということと。品目指定といたしますか、品目認定について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

これは特に、何の農林水産物でなければいけないというのはなくて、認定新規就農者にその青年等就農計画をつくって、先ほど申しました5年後の175万円の所得とか、年間1,200時間の労働時間とかその実現性を見て、計画書が認定されれば受けることができます。これは開始された月から月額12.5万円で計算して、3年間もらうことができます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔進行〕の声あり〕

進行します。7款商工費。15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。16ページから19ページ。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出19ページの細節614. 説明では伊江港の荷捌き施設の工事についての委託料という説明でした。今予定で伊江港の静穏関連の工事が12月に完成する予定と聞いております。当初7月だったと私は覚えているんですが、それが12月まで延びた理由、その辺がちよっと私たちの中ではあやふやなところがあって、その静穏の工事が延びた理由と、その荷捌き施設の場所と同じ場所になるのか。その説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

今の現在の伊江港の静穏度対策の工事に関しまして、工期が延びた理由なんですけれども、これは当初発注時点から工期が7月ということでしたけれども、業者のほうに確認してみると発注時点から工期は7月だと厳しいということの話は聞いておりました。それが10月まで延びるという話も聞きましたけれども、最終的には12月まで延びてしまったと。何も工法が変わったとか、そういうことではなく、最初から厳しい工期の設定だったということをお聞きしております。

それと荷捌き施設の新しい設置場所に関しましては、今港湾改修工事に伴ってセットバックして、移動移設してはいますが、これはまたこれから貨物のほうと細かい調整をしまして、元の場所に戻すのか、それともまたこれはまた公営企業課と調整が入ります。待機場所、フェリーの乗船する車両の待機場所とかの兼ね合いがありますので、その辺含めた調整の中で決定していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。21ページから26ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。27ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

14ページの説明の185. 軽石被害被害緊急支援事業について、1,100万円について、もう一度細かく説明してくれませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

当該事業は軽石被害の影響を受けた漁業者に対して燃料代の1か月相当分を支援します。事業のスキームとしましては、令和4年の1月から10月の任意の1か月間、自分が一番燃料を使っている1か月を抽出して皆さんに出してもらっているんですが、令和4年の1月から10月までの任意の1か月間の燃料代を補助するというになっております。ただし条件があって、過去3年間と令和4年の水揚げ量もしくは漁価、売上金額が20%以上、今年減額した漁家という条件があるんですが、漁協から出てきている数字では全ての組合員が該当しております。準組合員も1件該当しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

1か月分というのは、どういうことなんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

1か月分というのは、令和4年1月から10月まで、例えば令和4年の1月は1万円燃料代使いました。2月は5万円使いました。今月は10万円使いましたと、毎月燃料を使う金額が違うと思いますけれども、その中で漁業者が選択した月の使った燃料代を支援するということになるので、当然この令和4年の1月から10月まで一番多く使った月を皆さん「何月分ください」ということで、補助金請求することになると思います。

○ 議長 渡久地 政雄君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎議員

これかなり難しいですね。そしてこれの船の大きさというのも関係ないわけですか。とにかく燃料の消費量に対する、これどれぐらいの支援を予想されています。約何パーセントとか、パーセントですか。

○ 議長 渡久地 政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

任意の1か月を抽出していただければ、その任意の1か月分の燃料代全額を支援します。その全額支援するんですけども、その支援額というのは、県が半分、市町村が半分になります。ですから漁業者によって持っている漁船の大きさも違うので、1か月分が100万円を超える燃料代の方もおりますし、10万円以下の方もおられるというのが状況です。

○ 議長 渡久地 政雄君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

歳出2ページの2款1項1目、12節委託料、世界のイージマンチュ交流事業に関連してお伺いします。今これは島にいらした方々のPCR検査等の委託料だというふうに説明を聞きましたけれども、これ4年に1回か、5年に1回だと思えるんですけども、前回のシマンチュ交流大会があったときは、少し旅費などの補助の助成もあったと記憶しておりますけれども、今回の10月から始まるこの世界のイージマンチュ交流会についての、いらした皆さんへの助成と伺いますか。どういうのを予想、予定されているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政雄君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

この世界のイージマンチュ交流大会は5年に1回開催されております。前回は確かに一括交付金を活用して旅費等も支出があったようでございますけれども、当初前回の話をさせていただきますと、本来ならばこれの渡航費用を航空機代とか領収書を持って、旅費の補助金を支出するというふうな計画でしたが、なかなか沖縄県に来沖した外国の方々の領収書を取る習慣がないのかわかりませんが、この辺の補助事業を充てるための資料の収集ができなくて、現実的には旅費は支給しておりますけれども、ほぼ単費で支給したというふうに話を伺っております。ですから今回、来沖した伊江島関係者、ルーツのある方々を伊江村に迎え入れて交流会を開催したいというふうなことでのPCR検査と送迎のバスの委託料を計上させていただいた次第でございます。今現在、アルゼンチン、ボリビア、ブラジルとか、こちらのほうからも連絡しながら、県のほうからも直接向こうの県人会等に対しても、伊江島関係者の方「参加ありませんか」ということで案内をしておりますけれども、アルゼンチンとボリビアからは返事がありまして、今回は参加者はいない旨報告を受けております。ブラジルについては、まだ現在、返答、返信がないのが現状でございます。

旅費等の補助金等の助成は今回はございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

すみません。これは説明ちょっと聞き逃して、歳出20ページ、消防施設費の備品購入費マイナス2,000万円と、その上の17節の備品購入費、細節106. 543万6,000円の減額の理由を教えてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

1目の非常備消防費の17節備品購入費の543万6,000円ですけれども、これにつきましては公共施設に約60台ほどの空気清浄機を設置したいということで、当初予算に計画し、準備をしてきておりましたけれども、世界的な半導体の不足でなかなか入札に応じてくれる。年度内でこれだけの大きな空気清浄機を準備して年度内に納めてくれる業者がないということで今回は減額しております。

消防施設費の2,000万円余りの備品購入費につきましても、急患搬送車の購入予定でしたけれども、これも同じく半導体の不足等で車両の製造から、車両製造後に救急車への改造といえますか。これも車両の製造自体に半導体の不足で時間を要して、なかなか年度内への納車が難しいということで、またこのコロナ交付金につきましては、原則単年度での事業実施となっております、繰り越しがなかなか認められないということもございまして、今年度は事業を断念したいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第55号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第55号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻11時49分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

日程第2 議案第56号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第56号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明いたします。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ878万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億8,216万円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細にわたって、事項別明細書をもって医療保健課長から説明をさせますので、御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳入1ページをお願いします。1款1項1目診療手数料680万円の計上です。新型コロナで発熱などの症状がある方の増加によるものと、特例的な診療報酬の加算が可能となったため、細節102. 細節103. の手数料を増額計上しております。

次の歳入2ページをお願いします。1款2項2目雑入198万円の計上は、北部地区医師会からの返済金と研修医受入れ料の増額計上でございます。

次の歳出1ページをお願いします。1款1項1目診療所事務費28万円の減額です。3節、4節は人事異動に伴う経費計上。3節の細節7. 細節23. については、新型コロナ患者対応のため、休日及び時間外の職員及び会計年度任用職員の超勤手当の計上をお願いいたします。11節、細節5. は、医療従事者及び医療施設の事故によって、損害賠償を受けたときの保険でこれまでの基本契約の見直しをしたことによる3万1,000円の増額計上でございます。12節委託料245万1,000円の減額は、細節103. は、医師1人の研究費の増額。細節124. は、昨年まで月曜日、火曜日に琉大病院から応援をいただいておりますが、今年度より火曜日のための減額でございます。細節126. は、医師住宅の清掃委託料でございます。2目透析センター事務費の44万円の減額は、2節、3節は人事異動に伴う計上、3節の細節112. は、透析患者のコロナ感染により時間をずらして対応したこと。旅行や里帰り透析などの休日や時間外手当として計上しております。

次の歳出2ページをお願いします。2款1項1目診療所医業費540万円の計上は、10節需用費は、検査キットなどの増加による計上。12節委託料は、新型コロナの保健診療に伴う検査委託料としての増額でございます。2目透析センター医業費300万円の計上は、透析患者数が新規の患者を含め20人となりました。また旅行、帰省透析の受入れなどにより透析の消耗品と、透析の医薬材料費用の計上でございます。

次の3ページをお願いします。3款1項1目予備費110万円の計上は、本会計の予備費としての計上でございます。

以上、議案第56号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、質疑を許します。1款診療事業収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、質疑を許します。1款一般管理費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款診療事業費。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款予備費。〔「進行」の声あり〕

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第56号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第56号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第57号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第57号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の、提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万9,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,765万4,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細にわたりまして、予算の説明を住民課長からお願いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。6款1項1目保険給付費等交付金26万9,000円の増額です。2節特別交付金の細節102. 特別調整交付金分13万2,000円及び103. 都道府県繰入金13万7,000円の増額は、制度改正などによる国保連合会のシステム改修に係る市町村負担金で、村負担分については、県からの財源措置があるため増額しております。

次の歳入2ページをお願いいたします。8款1項1目一般会計繰入金31万円の増額は、人件費事務費の補正に伴う一般会計からの繰入金の増額であります。職員手当分12万9,000円、事務費手数料分17万4,000円、連合会への単費分であります負担金分7,000円となっております。

次の歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費30万3,000円の増額です。3節、細節7. の超勤手当につきましては、高齢者施設でのコロナ発生時における対応業務で保健師の超過勤務分に伴う増額でございます。11節役務費の17万4,000円の増額は、一般会計の税務総務費と同様に国保の窓口収納に係る手数料で昨年度まで出納室にて各税に係る窓口収納手数料の支払い処理をしておりましたが、支出事務の分担や明確化を図るため、それぞれの科目で支出処理を行うこととなり、年度内予算に不足が見込まれるための補正計上であります。2目連合会負担金27万6,000円の増額は、18節の国保連合会負担金の増額は、国保連合会システム改修に係る市町村負担金の計上ですが、その負担分は、先ほど歳入の県補助金により財源措置されております。

以上で、議案第57号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入質疑を許します。6款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出質疑を許します。1款総務費。〔「進行」の声あり〕

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第57号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第57号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 認定第4号 令和3年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

決算書と成果説明書、両方御準備いただければと思います。

認定第4号 令和3年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。

令和3年度伊江村一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

なお、令和3年度の決算概要及び主要成果につきまして、副村長から御説明申し上げますので、提案理由とさせていただきます。よろしく御審議方をお願いいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

それでは、成果説明書の1ページをお開きいただきたいと思います。

認定第4号 令和3年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定については、成果説明書の報告をもって、提案理由とくえさせていただきます。

1ページの一般会計、一般会計決算の歳入総額は90億8,744万9,585円、歳出総額は89億8,158万8,832円で、歳入歳出差引額は1億586万753円となり繰越明許費の7,435万円を差し引いた実質収支額は3,151万753円となりました。

本年度の決算額を前年度と比較すると、歳入で7億4,692万4,327円（8.95%）の増、歳出で7億992万3,051円（9.76%）の増となり、歳入歳出ともに増額となりました。その主な要因として、総合運動公園整備事業（屋内体育館）及び畜産総合施設整備事業によるものであります。

具体的な事業の取り組みとして、令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金や感染拡大防止に向け影響を受けている地域経済や住民生活の支援を地方創生臨時交付金事業で15項目の事業を実施してまいりました。

また、10年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金では、戦跡及び戦争記念碑等環境整備事業をはじめ、はにくすに施設防災機能強化や観光誘客整備事業、屋内体育施設のトレーニングジム備品購入や伊江島考察史の刊行など16事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住みよい居住環境の形成を図るなど、効果的な事業を実施することができました。

特定防衛施設周辺整備調整交付金では、伊江村立聖苑外壁等改修工事をはじめ施設の改修や備品購入など10事業の実施と、継続的安定的な施設管理運営に備えるため基金の積立と活用に充ちいたしました。

その他、農業基盤整備促進事業、農業集落排水事業及び畜産総合施設整備事業等を実施し生産基盤の整備を図りました。さらに、防災無線放送施設整備事業において村全域の個別受信機の更新を行い安心・安全な生活環境の整備と防災機能の強化を図りました。

なお、普通建設事業費等への充当のため、過疎債、辺地対策事業債、公共事業等債、緊急防災・減債対策事業債など、合わせて7億3,000万円を起債し、制度債の活用により一般財源を極力抑えることができました。加えて財政調整基金、未買収道路用地取得基金、地域振興基金、村民レク広場整備基金、ちゅら島づくり応援基金から合わせて3億8,157万円余を繰入れし、本年度の財政需要に対応しました。一方で当該年度における基金積立は、厳しい財政事情や投資的経費に対応しながら財政調整基金外11基金へ、基金利子を含めて7億956万円余の積立をすることができました。

財政状況については令和3年度普通会計概要のとおりであり、本村の財政事情は依然として自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金などの依存財源（令和3年度決算比率83.2%）に頼っている現状にあります。

離島自治体として今後も受益者負担の原則を堅持し「自主財源の確保」に一層努め、多様な財政需要に対応しながら中・長期的な展望に立って、村の諸事務事業の「適正、効率的」な予算執行にあたってまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化、更には円高の影響による物価上昇等により本村の経済活動にも直接影響を及ぼし、今後の村民生活が不透明な状況となっています。今後の社会経済情勢を注視しつつ、小規模自治体である本村にとってはいつの時代も厳しい状況に変わりないとの認識のもと、時代の変化を敏感に感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し「自然豊かな環境で誇りをもって、みんなが協働し活気あふれる村」に向け、村民と共に邁進してまいりますので、議員各位はじめ村民皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上読み上げて、提案理由とさせていただきますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今の提案理由の説明の中で物価高が「円高の影響による」という説明がありましたが、これは円安、今は円安ですよ。 「円安」の間違いじゃありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時50分)

再開します。

(再開時刻13時53分)

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

ただいまの提案理由につきましては、令和3年度の決算を振り返っておりますので、円高であった時代もありましたけれども、この文脈からすると今後のことについても、述べていますので、これに関しては「円安」に訂正をさせていただきたいと思っております。 よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにししたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第5 認定第5号 令和3年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

認定第5号 令和3年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

本診療所会計についても、予算概要、主要成果については、副村長から説明を申し上げますので、提案理由とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

それでは成果説明書の2ページをお開きいただきたいと思います。

認定第5号 令和3年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての、提案理由を申し上げます。

令和3年度診療所特別会計の決算収支状況は、歳入総額3億8,164万259円、歳出総額3億6,926万129円で歳入歳出差引額（実質収支額）は1,238万130円となり、決算額の対前年度比では歳入が1,506万9,277円（4.1%）の増、歳出は1,117万4,567円（3.1%）の増となりました。一般会計からの繰入金は、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金（3,500万円）を含む7,500万円となりました。

診療所運営においては、令和3年5月から医師1名を採用し常勤医師2名と代診医の派遣体制により、通常の外来診療と365日24時間の夜間診療及び救急対応に努めました。診療業務としては、外来診療に加え、令和3年度から新型コロナワクチン接種が始まり、高齢者施設への巡回接種や診療所での個別接種の対応を行いました。その他にも、離島・地域医療を志す医師育成のための後期研修医1名、初期研修医26名を県内外から受入れました。専門医派遣事業は、眼科外来2回（51名受診）、耳鼻科外来2回（32名受診）開設しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により回数減となりました。

透析センターにおいては、令和3年6月から臨床工学技士1名を採用し、技師2名体制となりました。村内患者さんをはじめ旅行、里帰り透析、さらには島内での仕事で在住している方を受入れ治療にあたりました。

今後とも新型コロナウイルス感染対策を継続し、医療従事者等の安定的確保と定着、充実した医療サービス、合理的な運営を図り、村民が安全・安心して暮らせる医療の提供に努めます。

以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第6 認定第6号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とい

たします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

認定第6号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

本案についても、主要成果から副村長から予算概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

同じく成果説明書の2ページでございます。認定第6号の提案理由を申し上げます。

国民健康保険特別会計

令和3年度の決算は、歳入総額9億7,013万5,100円に対し、歳出総額9億5,655万8,727円、歳入歳出差引額(実質収支額)が1,357万6,373円となり、決算総額の前年度比較では、歳入は881万538円(0.91%)の増、歳出は1,129万529円(1.19%)の増となっております。歳入のうち、国民健康保険税の収入は、令和2年度と比較し減額となっており、税制改正による基礎控除(43万円)の引上げや新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免が主な要因であります。その他の歳入では、職員給与費等繰入金为国保標準システムへの改修に伴い増額となっております。歳出に関しては、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響による外出抑制等が令和2年度に比べて緩和されたことに伴い、医療機関の受診機会が増え療養給付費等の支給実績が増加しております。

国民健康保険事業は、平成30年度から沖縄県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営やその他の国保事業運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図っております。沖縄県は県内の医療費等を推計し、保険給付の財源となる納付金の額を決定し、各市町村へ交付金を支給します。また、村は保険税の賦課・徴収業務や資格の認定・喪失の窓口業務を担っています。現在、沖縄県単位での保険税統一を目指すとして市町村と協議を行っていますが、統一に向けての課題が多岐にわたることから、相当の時間を要すると想定しています。村としては、国保会計の運用状況、保険税の推移等を詳細に分析し慎重に対応してまいります。

集団健診につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として完全予約制とし、安心して受診できる体制づくりを図りました。令和3年度の受診状況を検証し、さらなる改善に取り組み、受診者の増加と生活習慣病の予防を推進します。特定保健指導については、保健指導を受けた対象者に一定の改善が見られ、指導の効果が確認できていることから、今後も特定保健指導の効果的な実施を図り、村民の生活習慣病の改善と健康の保持増進に努めてまいります。

以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第7 認定第7号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題と

いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

認定第7号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

本案についても、予算概要等について、副村長から説明を申し上げ、提案理由とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

同じく引き続き2ページでございます。

認定第7号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を引き続き申し上げます。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額6,317万9,810円、歳出総額6,273万1,188円、歳入歳出差引額（実質収支額）は44万8,622円となり、歳入の内訳は、被保険者の保険料4,654万1,267円及び保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金1,607万5,405円の合計6,261万6,672円が歳入総額の99.1%となっております。歳出においては、医療広域連合への保険料等納付金が6,231万2,075円で歳出総額の99.3%を占めております。

後期高齢者医療制度は独立した医療制度で、75歳以上（一定の障害のある65歳以上の方）の後期高齢者に対して適切な医療の給付、必要な保健事業を実施するために、県内全ての市町村で構成する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が設置されています。広域連合は保険者として財政運営を担い、保険料の料率の決定等を行います。村においては、被保険者の便益の向上を図るため保険料の徴収業務及び届け出に関する窓口業務を行っております。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年、高齢者数がピークを迎える2040年を見据え、高齢者の疾病予防、健康づくりを推進し健康寿命の延伸を図ることが重要課題となっております。今後も広域連合と連携し、健康長寿訪問指導受託事業や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を推進し、長寿健診の受診率向上と併せ被保険者の健康保持に努めてまいります。

以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第8 認定第8号 令和3年度伊江村水道事業利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

それでは水道決算書をお願いいたします。

認定第8号 令和3年度伊江村水道事業利益の処分及び決算の認定については、地方地方公営企業法第30条第4項、第32条第2項の規定によって、伊江村議会の認定に付するものでございます。

成果報告書を読み上げて提案理由とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。9ページをお願いいたします。

令和3年度伊江村水道事業報告書。1. 概況、(1) 総括事項、令和3年度決算に当たり事業の概況を報告をいたします。

当年度は全県的に一定の雨量があり、国管理ダムを含む県内の水源が潤い制限給水に至ることなく給水業務を実施することができました。

施設整備面におきましては、上水道配水管及び給水管の布設替工事(117メートル)を単独事業で実施し、老朽化した配給水管路の強化とともに、需要が増え水量が不足した配水管の増径工事を実施しました。その他、令和2年度繰越事業の湧出水源ポンプ更新工事の完了に加えて、災害対策として、湧出水源ポンプ室防風扉製作設置工事や度重なる落雷により破損した設備の修繕及びその対策等を実施し、水道水の安定供給に努めました。

当年度の水需要に対しての総配水量は、対前年度比1万1,497立方メートル減の、61万5,906立方メートル(一日平均1,687立方メートル)となっております。

その内訳は、自己水源水量8万1,025立方メートル(対前年度比1万3,742立方メートル減)、県企業局からの受水量が53万4,881立方メートル(対前年度比2,245立方メートル減)、受水依存率86.8%となり、総配水量の13.2%を自己水源で賄うことができました。

この結果、今年度の有効水量は57万401立方メートル有効率は92.6%で対前年度比0.8ポイントの改善、有効収水量は55万3,366立方メートル有効率89.8%で対前年度比0.8ポイントの改善となっております。

《事業収支》について

収入は、前年度1億6,956万1,290円に対し当年度1億6,495万3,271円で対前年度比460万8,019円(2.7%)の減となっております。

費用については、前年度1億6,544万2,584円に対し、当年度1億6,239万2,467円で対前年度比305万117円(1.8%)の減となり、事業収支は256万804円の利益となりました。

《資本的収支》

収入は、12万円となっております。支出については、企業債償還金1,175万6,195円を減債積立金で、建設改良費2,953万5,618円を過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

以上、令和3年度伊江村水道事業会計決算の概況報告を報告し、提案理由とさせていただきますので、よろしく御審議方お願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第9 認定第9号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

認定第9号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項、第32条2項の規定によって、伊江村議会の認定に付するものでございます。

本案について、事業報告書を読み上げ提案理由とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。9ページをお願いいたします。

令和3年度伊江村船舶運航事業報告書

1. 概況、(1) 総括事項、(イ) 運航の状況。令和3年度の決算にあたり事業の概況を報告いたします。

令和3年度も、離島航路運営補助金対象航路として国、県の支援を受け引き続きフェリー「いえしま」と「ぐすく」の2隻運航で安心・安全で快適な航海の提供に努めてまいりました。運航計画及び実績については、下記表のとおりとなっておりますので、御覧いただきまして読み上げを割愛させていただきます。

次に、欠航日数及び回数については、台風及び海上時化による全便欠航が8日（前年6日）、対前年比2日の増加、一部欠航が9日（前年9日）対前年比同日数となりました。欠航回数（1往復）につきましてもは42.5回（前年40.0回）対前年比2.5回の増加実績となっております。

(ロ) 旅客輸送及び車両航送

旅客運送実績は22万2,559人で、対前年比2,268人（1.03%）の増加。観光客入域数においても、4万816人と対前年比1,352人（3.43%）の増加となっております。

車両航送実績は7万4,272台で対前年度比2,663台（3.72%）の増加となっております。旅客・車両実績増の要因については、新型コロナウイルス感染症対策の段階的緩和に伴い令和2年度と比較して増加傾向となっております。

(ハ) 収益的収入及び支出

船舶運航事業収益（総収入）は9億4,013万1,767円で、対前年比2億5,079万7,520円（36.38%）の増となっております。営業収益においては、3億9,320万6,419円で、対前年比1,946万8,522円（5.21%）の増額で、一方営業外収益は5億3,740万4,992円で、離島航路運営補助金の増額により、対前年度比2億2,180万8,642円（70.28%）増加し令和2年度に続き大幅な伸びとなっております。

特別収益では、退職給付金に引当金戻入に952万356円の収入がございました。

船舶運航事業費用（総支出）は8億4,141万7,652円で対前年比6,826万1,831円（8.83%）の増額となっております。

営業費用においても、8億199万4,549円で対前年比5,990万6,264円（8.07%）の増額となっております。

営業外費用では3,942万3,103円で、対前年比835万5,567円（26.89%）の増額でございます。その要因といたしましては令和3年度から契約している立体駐車場の警備委託料によるものでございます。

次のページをお願いします。

(ニ) 資本的収入及び支出

資本的収入決算額の該当する収入はございません。

資本的支出については、総額3,590万4,953円で、内訳はスチールコンテナ購入費92万円、伊江港本部港ネットワークカメラシステム設置業務320万円、企業債償還金（財政融資資金元金）1,261万7,360円、他会計償還金（辺地債）1,916万7,593円でございます。なお、支出額に不足する財源は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

以上、令和3年度伊江村船舶運航事業会計決算の概況報告といたします。提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第10 決算審査特別委員会の正副委員長の互選について、議題とします。

これから決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩いたします。

(休憩時刻14時21分)

再開いたします。

(再開時刻14時24分)

これから諸般の報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告いたします。委員長に内間広樹議員、副委員長に山城善彦議員が選出されています。これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

次にお諮りします。明日15日の会議は、午後1時30分から予定をしておりますが、諸般の事情により午後2時に変更し会議を開きたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、明日の会議は午後2時から開くことに決定しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻14時25分)